

## システム・ユニット訓練用テキスト「安全衛生」の一部変更について

### P15 6（1）心肺蘇生法について

#### 【変更前】

心肺蘇生法は、胸骨圧迫を30回連続して行ったあと、人工呼吸を2回行う組み合わせを、救急隊員に引き継ぐまで絶え間なく行います。

心肺蘇生法は、胸の真ん中にある胸骨を強く、速く、絶え間なく圧迫することで、停止した心臓に代わって脳などの臓器へ血液を送り込み、臓器の酸素不足を防ぎます。

気道は、頭を後ろにのけぞらせ、あご先を上げる「頭部後屈あご先挙上法」により確保し、人工呼吸は「口対口人工呼吸」を行います。

しかし人工呼吸がためられる場合、血液や嘔吐物がある場合、感染防護具がない場合は、無理に人工呼吸を行わず、ただちに胸骨圧迫を行います。

---

#### 【変更後】

心肺蘇生法は、救命処置を行う者に、人工呼吸の技術と実施する意思があれば、胸骨圧迫を30回連続して行ったあと、人工呼吸を2回行う組み合わせを、救急隊員に引き継ぐまで絶え間なく行います。

胸骨圧迫は、胸の真ん中にある胸骨を強く、速く、絶え間なく圧迫することで、停止した心臓に代わって脳などの臓器へ血液を送り込み、臓器の酸素不足を防ぎます。

気道は、頭を後ろにのけぞらせ、あご先を上げる「頭部後屈あご先挙上法」により確保し、人工呼吸は「口対口人工呼吸」を行います。

しかし人工呼吸のやり方に自信がない場合や人工呼吸を行うことにためらいがある場合、血液や嘔吐物がある場合、感染防護具がない場合は、無理に人工呼吸を行わず、ただちに胸骨圧迫だけを絶え間なく行います。